平成２１年（フ）第１８４号
広島市安芸区矢野西２丁目17番６―408号
破産者　西村　慎一
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第７６７号
広島市安佐北区亀山６丁目40番４号、開始決定時の住所広島市安佐北区亀山５丁目37番８号
破産者　竹保　博英
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成１８年（フ）第３２６号
岐阜県養老郡養老町宇田1356番地32、開始決定時の住所岐阜県養老郡養老町飯ノ木178番地１
破産者　古川　　昇
1　決定年月日　平成22年９月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成１９年（フ）第１０１号
岐阜県大垣市丸の内１丁目５番地　バンベール丸の内６Ｂ、開始決定時の住所岐阜県大垣市馬場町16番地１
破産者　河野　芳郎
1　決定年月日　平成22年９月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２０年（フ）第５９１号
静岡県磐田市中泉1295番地１、前住所静岡県磐田市中泉1026番地
破産者　安藤　銀藏
1　決定年月日　平成22年９月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第２号
静岡県磐田市緑ケ丘15番11号
破産者　芳野　綾子
1　決定年月日　平成22年９月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第１７３号
愛知県豊川市上野２丁目126番地　スリーキングダム203号、開始決定時の住所愛知県新城市字東沖野27番地10
破産者　清水　紀秀
1　決定年月日　平成22年９月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２１年（フ）第３６１号
奈良市三条大路１丁目２番12―１号、申立時の住所奈良県生駒市辻町879番地101
破産者　長嶺　光訓
1　決定年月日　平成22年９月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第７３４号
奈良県桜井市大字慈恩寺241番地の１、申立時の住所奈良県桜井市大字脇本438番地の10
破産者　戸村　信勝
1　決定年月日　平成22年９月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

免責許可決定

平成２２年（フ）第６４４号
北九州市小倉北区日明３丁目10番10号
破産者　橋本　謙二
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第６４７号
北九州市八幡東区祇園原町７番５号
破産者　元村　吉平（旧姓木下）
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第６５７号
福岡県中間市松ヶ岡１番４―402号
破産者　小柳　美加
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第６７１号
北九州市八幡西区友田３丁目４番25―506号
破産者　西田亜矢子
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第６８９号
北九州市門司区下二十町７番５―404号
破産者　梶川みつき
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第６９３号
北九州市小倉北区中井５丁目１番14―105号
破産者　山内　雅俊
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第６９４号
北九州市小倉北区大畠２丁目４番25号
破産者　野間奈々子
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第７２４号
北九州市門司区寺内１丁目21番４―201号
破産者　村田　浩美
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第３６号
熊本県山鹿市山鹿1803―２
破産者　戸上大一郎
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２２年（フ）第２２号
熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字吉田565―１
破産者　笠間　光正
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２２年（フ）第７８号
熊本県八代市袋町４番５号　301
破産者　目黒　好子
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２２年（フ）第９４号
東京都町田市相原町3146番地４ジュネス山口Ｂ―102、開始決定時の住所熊本県水俣市初野220番地初野団地14番202号
破産者　田中かほる
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２２年（フ）第１５号
大分県竹田市久住町大字有氏896番地14
破産者　佐藤　　薫
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所竹田支部

平成２２年（フ）第９５号
宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋4440番地　大池久保アパート16号室
破産者　帳　　清香
1　決定年月日　平成22年９月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係